

Ⅲ 女性職員の採用・登用

男女共同参画社会の実現は、人事行政における重要課題の一つであるため、女性の採用・登用の拡大について様々な支援や取組を行っています。

当事務所では、意欲ある女性の公務への誘致のため、女性を対象とした説明会等の人材確保の取組を行うほか、女性職員の登用拡大に向け、女性職員を対象とした研修の充実を図り、女性職員が働きやすい職場環境の実現に向けて管理職員を対象とした意識啓発セミナーを実施しています。

1 人材確保

(1) 女性のための国家公務員セミナー

公務に興味や関心を持つ女子学生等を対象に、公務で働くことへの関心を喚起することを目的としたセミナーを開催しています。令和2年度は、11月に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

2 人材育成

(1) 女性職員キャリアアップ研修

男女共同参画社会の実現に向け、公務における女性職員の登用拡大を促進するため、平成26年度から実施しています。

係長級以上で、研修参加意欲が高い女性職員を対象に、マネジメント能力開発の機会付与、管理職員登用候補者層の拡大、女性職員の能力伸長及び人的ネットワークの形成促進を目的として実施しました。(15頁を参照)



(研修の様子)

(2) 女性職員登用推進セミナー

女性職員登用推進施策の一環として平成26年度から実施しています。

課長級以上の職員を対象に、女性登用のための環境整備など管理者の役割や勤務環境の在り方について認識を深めることを目的として実施しました。(15頁を参照)



(セミナーの様子)